

人材育成

入局後は、新規採用職員に対して衆議院法制局独自の研修が行われるほか、衆議院事務局主催の合同研修などに参加します。そのほか、留学予定者を対象とした語学研修や衆議院事務局主催の階層別研修、人事院主催の行政研修など、多様な研修に参加する機会があります。



▲ 令和2年度法制立案業務研修

法制例規室から

令和2年4月1日、法制執務の調査・分析、新規採用職員の研修、さらには、諸外国の議会関係者との交流事業などを一元的に行う部署として、法制例規室が新設されました。

衆議院法制局独自の研修は、春と秋、年に2回行っています。春の「初任研修」は、立案過程の概要や法制執務の基礎など、基本的な内容となっています。一方、秋の「法制立案業務研修」は、2週間程度と少し長めの期間の中で、法制執務の応用として、実際に法律案・修正案の条文を書いてみる演習形式を採り入れるなど、日々の立案業務にすぐにでも役立つ実践的な内容となっています。

新規採用職員に対する研修

初任研修

- ▶ 衆議院法制局・立案過程の概要
- ▶ 法制執務基礎 など

※衆議院事務局主催 初任研修

法制立案業務研修

- ▶ 法制執務応用
- ▶ 演習（一部改正案・修正案）
- ▶ 法制度設計の事例紹介 など

※衆議院事務局主催 初任フォローアップ研修



法制企画調整部副部長
法制例規室長（事務取扱）
吉澤 紀子

さらには、
こうした研修

の積み重ねは、局全体の能力向上にとどまらず、ベトナムやパキスタンといった諸外国の議会関係者への支援にもつながっています。

私たち衆議院法制局は、立法者の「想い」を「法案」という「文字」にして社会に送り出します。この「文字」が広く国民の方々に正しいメッセージとして伝わるためには、法制執務は極めて重要であると考えています。

法制例規室の職員は、こうした法制執務に関する業務や、そこから広がる様々な業務を楽しみを感じながら、日々忙しく過ごしています。このパンフレットを手にした皆さんとも、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

出向者等の声

衆議院法制局では、裁判所や省庁などからの出向者、地方公共団体からの研修員、任期付職員の弁護士など、多彩な人材が働いています。そうした皆さんに衆議院法制局について聞いてみました。

Q. 衆議院法制局の印象、魅力は？

- 法律の作成というスケールの大きな仕事に従事することができる（研修員）
- 法制執務のスペシャリストとして国会議員から信頼されている（出向者）
- 六法や基本書に載ることもあり、子どもが大人になったときに自慢したい（任期付）
- 管理職も含めた課員全員で議論を行い、仕事を進めることができる（出向者）

Q. 局内研修の感想は？

- 法制執務の基礎を学ぶことができ有意義（任期付）
- 丁寧で充実しており、衆議院法制局の業務をイメージすることができた（研修員）
- 一人一人添削してもらえるので、分からないことも質問しやすい（研修員）
- 研修では分からなくても、業務を行う中で「研修で教わったことだ！」と気づくことがある（出向者）

Q. 衆議院法制局を目指す人へメッセージを！

- 衆議院法制局は目下の社会問題に直接関わることのできる刺激的な職場である（研修員）
- あらゆる分野の法律に関わることができ、自由闊達な議論による創造的作業が待っている（任期付）